

交流人口基盤整備事業（ふくしま浜通りサイクルルートブランディング調査・検討事業）に係る質問に対する回答

No	該当ページ	質問事項	内容	回答
1	実施要領	公募型プロポーザル実施要領に関して	関連業務や過年度業務の報告書等の資料閲覧は可能でしょうか？	今回新たな委託業務であるため、報告書等はありません。 なお、関連するもので必要な資料については個別に申し出てください。
2	実施要領 P1	参加資格について	設計共同体（JV）による参加は可能でしょうか。	設計共同体（JV）による参加も可能です。 その場合の参加表明書（様式2）における「商号または名称」欄は、設計共同体（JV）名義とし、「代表者」及び「本件責任者」欄には、設計共同体の代表者及び責任者（幹事社が代表者となる場合は幹事社名及びその責任者）を記載してください。 企画提案書類には事務局の運営体制として、設計共同体の代表構成員、その他の構成員、構成員の商号又は名称、所在地、代表者氏名及び出資比率を明らかにしてください。 なお、設計共同体を構成するすべての構成員が実施要領3に定める参加資格を満たしているものとします。
3	実施要領 P1	参加資格について	親を同じにする子会社同士による参加は可能でしょうか。	実施要領3に定める参加資格を満たしていれば参加可能です。
4	実施要領 P4	評価項目	評価において、県内事業者であること、地域貢献、又は類似業務の実績等に係る加点項目はあるか。ある場合は、その内容及び配点をご教示願いたい。	評価項目において、県内事業者であること、地域貢献に係る加点はありません。類似業務の実績等に係る加点項目は実施要領P4にあります。「本業務と類似の業務の受注実績があるか、若しくは、観光分野に関して特筆すべき業務成果はあるか」という内容で、配点は10点です。
5	実施要領 様式5	業務実施体制書に関して	業務内容の列には「業務委託仕様書」の5. 委託業務の内容の「（1）ナショナルサイクルルートを含む先進サイクルルートの環境調査」～「（5）浜サイの地域ブランディングに向けた課題の整理と将来像の検討」および「（6）その他留意事項」に関する事項を記載する認識でよろしかったでしょうか？ また、従事者数の列には、主担当者を含めた担当技術者の人数を記載する認識でよろしかったでしょうか？	お見込みのとおり、業務実施体制書の「業務内容」欄には、仕様書「5 委託業務の内容」に関する事項をご記載ください。 従事者数についても、お見込みのとおりです。

交流人口基盤整備事業（ふくしま浜通りサイクルルートブランディング調査・検討事業）に係る質問に対する回答

No	該当ページ	質問事項	内容	回答
6	仕様書 P2	仕様書 5 (2) アイウ	ア～ウ各調査の必要聴取人数の想定はありますでしょうか。	「ア 既存顧客の調査分析」及び「イ 新規顧客に対する調査」については500人程度、「ウ インバウンドに対する調査」については各対象地域で100人程度を想定しておりますが、受託者と協議の上決定いたします。
	仕様書 P2	仕様書 5-(2)	調査対象数の目安があるか。	
7	仕様書 P2	仕様書 5 (2) ウ	インバウンド調査（オーストラリア・台湾）について、現地での実地調査を要するか。デスクリサーチ・オンライン調査等での実施でも可能でしょうか。	インバウンド調査については、現地での実地調査を必ずしも必要とするものではないです。 デスクリサーチ・オンライン調査等での実施も可能です。
8	仕様書 P2	仕様書 5 (3)	県内外サイクリストの招聘について、想定する招聘人数、泊数、実施回数及び規模感に目安はありますでしょうか。	招聘人数は、1回につき15～20名程度で、1泊2日、実施回数は2回以上を想定しておりますが、受託者と協議の上決定いたします。
	仕様書 P2	仕様書 5 (3)	県内外のサイクリストを招聘とあるが、人数や泊数などに想定はあるか。	
9	仕様書 P3	仕様書 5 (6)	「利用状況等調査事業」「認知度向上魅力発信事業」「ホープツーリズム拡充等推進事業」との連携について、これらの受託者は別に存在するか（既に決定済みか）。連携の具体的範囲、データ・成果物の共有方法及び調整の主体をご教示願いたい。	「ホープツーリズム拡充等推進事業」については、受託者が決定済みです。本回答時点で、「利用状況等調査事業」及び「認知度向上魅力発信事業」については、受託者は決まっておりません。 県が調整の主体となり、連携の具体的範囲、データ・成果物の共有方法については、各事業の受託者と協議の上決定いたします。
10	仕様書 P1～3	仕様書 5 全般	過年度の関連調査結果や推進協議会が保有するデータ等、本業務遂行に当たり甲から提供される資料・データはありますでしょうか。	受託者と協議の上、本業務遂行に必要な資料・データを提供いたします。
11	仕様書 P1、3	仕様書 4・5 (3)	招聘に係る旅費・宿泊費・保険料等の経費は、委託費（上限30,000,000円）に含めて計上するという理解で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。